

令和8年度第1回松本市環境審議会 議事録

日時：令和8年6月22日（月） 午後1時から午後3時まで

会場：松本市役所 3階 大会議室、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項 松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて

報告事項 まつもとゼロカーボン実現計画改訂専門部会の検討状況について
第4次松本市環境基本計画の策定について
松本市生物多様性地域戦略の策定について
松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について
家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討について

出席者：（委員）野見山委員、茅野委員※、中澤委員、宮澤委員、中野委員、香山委員、市川委員、野川委員、胡桃澤委員、渡辺委員、佐々木委員※、石井委員※

（事務局）宮尾環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、太田課長補佐、笠原課長補佐、宮崎主任、大野主任、新井主事、池田職員

〈環境保全課〉花村課長、加藤係長

〈森林環境課〉藤牧課長

〈資源循環推進課〉林課長、中村課長、棚橋課長補佐、金井係長、米岡主任

〈廃棄物対策課〉西澤課長、永瀬課長補佐、藤池課長補佐

※オンライン出席者

欠席者：（委員）赤羽委員、高橋委員、上條委員、平沢委員、伊藤亮二委員、伊藤秀平委員、小川委員、吉村委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

（会長）

議事ですが、議事の順番が入れ替えになっておりますので、初めに報告事項アにつ

いて審議したいと思います。それではまつもとゼロカーボン実現計画改訂専門部会の検討状況について、まずは事務局よりご説明をお願いします。

まつもとゼロカーボン実現計画改訂専門部会の検討状況について

(会長)

ありがとうございました。今ご説明をいただきましたが、何かご質問ご意見ございますでしょうか。 まず委員をお願いします。

(委員)

一応、専門部会の委員も仰せつかっております。申し訳ないことに私事ですけども、第2回の大事な KPI のところが身内の葬儀のために欠席になってしまいましたので、申し訳ないですけど、この場で意見を言わせていただければと思います。

KPI について、多くの委員の皆さんから幅広く出されていて、一覧表にもされていますので、素晴らしい内容かと思うんですけども、ちょっと違う視点を入れてほしいなと思うのは、全体の指標だけじゃなくて、いわゆる弱者の対策という観点を入れてほしいなと思います。なかなかゼロカーボンは、補助金などで利用しやすい人と、経済的に厳しい方とか高齢世帯ですとか、利用しにくい方がいるので、ある意味ちょっと不公正があるというのは実態かと思います。なので、弱者に対するもちろん施策も必要なんですけれども、KPI でも視点が必要なのかなっていうことで、提案は何件かあるんですけども、1つは、公共施設っていう指標があるんですけども、その中で弱者の視点ですと、公営住宅というのを入れてもらえたらいいのかなと思っております。公営住宅は市が管理できるわけですから、その例えば断熱対策ですとか、ゼロエネルギーハウスをすとか、再エネ電気を使うようにすとか、いろんなことが市の管理範囲で施策としてやっていきますし、それがゼロカーボンに資することになりますし、弱者に対する措置にもなるということで、まあその辺入れてほしいなっていうのが1つです。

あとは、地域エネルギー会社、MZCE ですか、これ素晴らしい地域電力会社なんですけれども、これから先を見ていく上ではこれに対する指標、これが発展していくと一

般家庭からも電気を買ったり売ったり、いわゆる屋根にソーラーをつけられない人でも再エネを買うことができるといったことができるようになると思いますので、この地域電力会社の発展進捗が分かるような指標を入れていただけたらいいのかなというのが私の意見です。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ではまずは市側からいかがですか。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございました。2点いただいておりますが、まず市営住宅の関連ですけれども、どこまでできるか、というところもあろうかと思います。手を加えると家賃が上がってしまうという可能性も当然あるので、弱者対策として本当にどこまでできるかというところの視点で、内部で検討を進めたいと思います。どちらにしても市営住宅はそういった形で高質化の検討を進めるべきだとは思いますが、指標として正しく設定できるかどうかについても含めて検討させていただければと思います。

また、MZCE ですけれども、実際は中核となる企業が過半を持った会社でございます。ただ、やはり松本市も出資していますので、発展の度合いという観点でどういった検討ができるかちょっと内部で検討させていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか、お願いいたします。

(委員)

委員のお話にとっても感銘を受けております。SDGs の 17 の目標の一番最初に貧困をなくそうというのがあるんですけども、それが日本国内ではなかなか環境問題と紐づけられていなくて、おそらく今回の資料の中にも、1 番はほとんど出てこない。探したんですけど、私は見つけることができなかったんですよ。どうしたらその環境問題がその貧困をなくそう、平等な社会にしよう、っていうことにつながるんだって

いうのを伝えたらいいんだらうっていうのは、昔から私も考えていたことなんですけども、今の宮沢先生のアイデアというのはすごく大切ではないかなと思いました。環境問題の中に、その1番をしっかりと入れることができるというのは、新しい視点じゃないかなと思いましたので、ぜひ公営住宅っていう具体的なアイデアにすぐに結びつかないとしても、そういう視点を入れていただきたいなと思いました。

(会長)

はい、その他いかがでしょうか。

(委員)

私からちょっと補足してもよろしいでしょうか。委員からもございましたが、市営住宅、公営住宅の関係ですけれども、実は前回の松本ゼロカーボン実現計画を4年前に策定した時に、その後の市の政策展開としましては、松本市には住宅マスタープランというのがあるかと思えますけれども、こちらは住宅、特に公営住宅、市営住宅をどうしていくのかということが、計画内容の主になっていた。そういったプランを松本市は建設部の方で設けております。実はその検討の時には私も委員として入りまして、住宅マスタープランの目標・目的の中に、ゼロカーボン実現というのが入っております。ですので、今回その専門学会として所管をさせていただく、第3回以降の検討の中でKPIとして入れるかどうかは別にしまして、先ほど笠原補佐からは今日から各部局との意見交換が始まるというふうにお聞かせいただきましたけれども、各部局の意見交換を進める中で、ぜひ建設部と常に計画マスタープランの中に書き込まれているゼロカーボンの実現。これに向けてどうしていきましょうという意見交換をぜひ進めていただいて、しっかり専門部会の時にお聞かせいただければありがたいというふうに思っております。

それから

委員からもありましたが、エネルギー貧困の関係で言うと、松本市は全国でも結構先進的なことを着手し始めておりまして、昨年の8月にはエネルギー貧困対策、ヨーロッパでは一体どうしているのか、エネルギー貧困に陥った家庭を個別訪問して、できることを一緒に見つけていく、そういった支援体制を整えている事例にも学びまして、松本平ゼロカーボン・コンソーシアムとも連携しながらいけるかなという動向も

ありますので、その動向も含めて検討にも含めていきたいなというふうに思っております。

（会長）

ありがとうございました。その他委員から特にご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは引き続きよろしくお願いいたします。 それでは戻りまして、協議事項に参りたいと思います。松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて事務局よりご説明をお願いします。

（金井係長）松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて

（会長）

ありがとうございます。ただいまのご説明に何かご質問ご意見ございますでしょうか。はい、委員をお願いします。

（委員）

一番上の食品ロス量のところなんですけれども、今回基準値を見直して、事業系と家庭系に分けて分かりやすくしたということで、大変いいと思うんですけど、目標値なんですけれども、基準値はだいぶ下がったんですけども、目標値は年率に換算すると1%とか1.2%とか、かなり控えめになっているので、もう少し上げてもいいのかなという印象を受けました。そういうわけで、目標値を設定した根拠というか、今現在食品ロスだけでなく、廃棄物全体の有料化の議論とか、いろんなことが進んでいて、全体を大きく減らしていこうという方向かと思うんですけども、食品ロスもその辺絡んでくると思いますので、目標値は新たな基準値ができたので、目標値はこれでいいという算定の根拠というか、考え方をお伺いしたいと思います。

（資源循環推進業務担当課長）

目標の設定について、これは国の指針に沿いまして、国の目標の基準年が違うのでそれに合う形で計算をしまして、出した数値となります。ですので、国に合わせた、

という形になっております。

（会長）

よろしいですか。

（委員）

文句を言ってはいけないんですけど、やはり松本市としてどうしたいかっていう、いろんな廃棄物の削減といった方針があると思うので、国に合わせました、ってだけじゃなくて、今いろんなことを色々落ち着いてるわけですから、もう少し減らせるんじゃないかなという印象なんで、ちょっとこれはご検討いただけたら嬉しいんですけど、以上です。

（資源循環推進業務担当課長）

それでは、今ご意見いただきましたので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

（会長）

ありがとうございます。 その他委員から何かありますでしょうか。お願いします。

（委員）

前回欠席してしまいましたので、ちょっと情報が不足しているのかもしれないんですけども、食品ロスを削減することは温室効果ガス排出量の削減につながるということの認知を上げるというキーワードと同じく、食品というのは全て生き物ですし、生物多様性や生態系を守るといった視点にぜひつなげてほしいなと思います。生き物が豊かな自然環境を守ることにつなげられるといいなと思いました。例えば長野県には海はないですけど、海産物などは特にその自然のものを直接採って、それを私たちが資源を減らしている状況ですので、そういうことも伝えることができればいいのかな

と思いました。そういった視点はここには入っているかということを教えていただきたいです。

（資源循環推進業務担当課長）

そこまでは考えてなかったっていうのが事実でございます。文言として入れられるかどうかは、これからの検討になりますけれども、貴重なご意見いただきましたので、参考にしてまいりたいと思います。

（会長）

委員、何か具体的にあれば、どこにどういったものかっていうこともご提案いただいて、お伝えいただけるといいかなと思います。

（委員）

承知しました。後ほど連絡いたします。

（会長）

お願いいたします。

（委員）

質問ですけれども、評価項目の「認識する」のところの食品ロス問題の認知度と「実践する」ところの「食品の削減のための取り組みを行っている市民の割合を、市民の割合市民アンケートを取る」というふうにありますけれども、具体的にどのようなアンケート形態になるか教えていただければと思います。

（資源循環推進業務担当課長）

3年に一度、無作為に出しております。前回は令和7年度に行っておりまして、特

に、温室効果ガスとの関係性の方ですけれども、これは7年度の調査をもって始めた指標ということになっております。ですので、次は10年度の調査になります。

（委員）

無作為で、郵送で行っているのですか。

（資源循環推進業務担当課長）

はい、郵送で行っております。

（委員）

それは認知度の方も運動を行ったことがある市民の割合も同様のやり方でしょうか。

（資源循環推進業務担当課長）

はい、同じアンケートの中で聞いている内容になります。

（委員）

過去そういったアンケートの取り方で、概ねその抽出調査で傾向は測れている感触を持たれているということによかったですか。

（資源循環推進業務担当課長）

そうですね。このアンケートをもって数値を出しておりますので、このアンケートで確認しているというものになります。

（委員）

ではそれをもとに、この今の数値、目標パーセンテージも算出をしていると。

（資源循環推進業務担当課長）

はい、その通りです。

（委員）

ありがとうございます。従来、30・10 運動を認知しているかどうかで聞いているものでパーセントを出しているものを、今度は、22 個項目のものから 12 項目以上の人たちのパーセントに切り替えようということですよ。

（資源循環推進業務担当課長）

はい、少し変わるということでございます。

（会長）

その他いかがでしょう。委員お願いします。

（委員）

指標の数値を達成することが目的にならず、実際に食品ロスが減ったか、市民の行動が変わったかをどのように評価するのでしょうか。

（資源循環推進課係長）

これまで指標が、今まさに委員のご指摘の実際の結果に結びついていない部分がありましたので、今回はそういった部分をもう少し深掘りできるように、例えば先ほどの家庭系の部分でも説明させていただきましたけども、家庭系ごみの市民 1 人当たりの量についてといったより身近に感じていただけるような指標を設定して、実際の食品ロスが削減できることを目指していくというイメージになります。

(会長)

質問の項目が多分アウトプットで、実際に減ってるかどうかアウトカムなんですね。他にいいかがでしょうか。それでは今日いくつかご意見出ましたので、引き続き検討よろしく願いいたします。

それでは続きまして報告事項イ、第4次松本市環境基本計画の策定についてということで、事務局よりご説明をお願いします。

第4次松本市環境基本計画の策定について

(会長)

ありがとうございます。ただいまご説明ございましたが、何かご質問ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では引き続き報告事でございます。松本市生物多様性地域戦略の策定について、事務局の説明をお願いいたします。

松本市生物多様性地域戦略の策定について

(委員)

昨今、熊が増えていますけども、その背景にはやはり管理できなくなった森林地帯が拡大しているというのがあるかなと思います。森林が増えているということは、里地里山という二次的な自然が減っているとも言えるわけで、それは絶滅危惧種がたくさんいるような場所なんですけども、そういう生息地も減っている。そういった、私たちにとっては守る対象ではないような、街に出てくる熊と、それから守る対象である里地里山の絶滅危惧種と、実は色々繋がってお話は作ることができるんですけども、一般の方にもどれも自分ごととして考えられるように、身近な生き物の問題っていうのを、希少生物とか絶滅危惧種とか外来種とか言うのではなくて、私たちの身近に必ずいる生き物との関わりっていうのを自分ごととして考えられるような、今回の

これはもうこれで十分すごく資料として立派なので、いいと思うんですけども、そういうのに発展したらいいのかなと、感想みたいで申し訳ないんですけども、そんなことを感じました。絶滅危惧種がいるけども、多くの人はそれを全然自分とは無関係であると感じるんですよ。でも実際里地里山の絶滅危惧種に関しては、例えば町に住んでいる人こそ、一番関わっている。本来街にいた生き物が人間に生息場所を奪われてしまったから、かろうじて周辺で残っている生き物たちが絶滅危惧種として残っていると考えれば、松本市民全員が関わっているような問題である。そういう自分ごとに発展できるワークショップであるとか、そういうものに発展できるといいのかなと思いました。すいません前回お休みしてしまったので、意見が言えなくなってしまいました。思ったことを発言させていただきました、ありがとうございます。

(会長)

はい、どうぞ。

(環境・地域エネルギー課長)

ご意見ありがとうございました。熊の問題も、森林環境課と環境・地域エネルギー課と一緒に生物多様性の問題を考えていきたいと思っております。特に身近な生き物の問題というのは、まさにその通りだと思っております。LINEを使った身近な生物調査を継続して進めていますし、それを広げるような形で、広く啓発できるようなモデルを作っていければと思っております。

(会長)

ありがとうございました。お願いいたします。

(委員)

取りまとめお疲れ様でした。意見の反映について、自然共生サイトの関係、もう少し踏み込んで書いてほしかった、というのがあります。コラムのところに集約されてしまったかなという印象で、できてしまったものなので、これからの取り組みとして考えていくということだと思うんですけども、単に里地里山の保全だけの話なく

て、それをどう地域活動や事業参画をしていくのか、といった話も含めた取り組みは必要になってくるのかなと思っています。そのところを松本市では、先ほど熊の話もありましたけれども、人の近いところに、今、人の手がかからない状況から課題が出ている。そこにも重要な自然、生態系、生物多様性があるって、それを今、縮小する社会の中で、どう企業にも参加してもらいながら保全するのかということが、重要かと思います。私が勤めている場所の近く、波田の方に、カタクラ植物群落があったりするんですけど、多分地域の人や市の人たちも頑張ったりするんだけど、そういうものだって、それに参画できる企業団体も作れるというのが新しくできた法律の中にもあるし、また、四賀の福寿草の関係だとか、そういうのも松本市には多分あって、それらをつなげる取り組みができるといいんじゃないかなと思っています。取り組みを一つ一つ積み上げていく作業を、私たちにも協力しますので、ぜひよろしくお願いします。

（環境・地域エネルギー課長）

ありがとうございます。新しい事業ということもあって、なかなか最初からやります、というわけにはいかない状況もある中で、まずはプランとして整理をさせていただきました。当然、やるべきこともしくは狙っていくべきことは、この5年間で虎視眈々と狙いつつ、次の改訂までに戦略を練って、新たに設けられる項目についてきちっと入れて行くという形を取っていきたいと思います。

（会長）

その他、ございますでしょうか。はいお願いします。

（委員）

自然共生サイトのお話を応援するような意見ですけど、企業さんに関わってもらえれば、広報がすごく良くなると思います。企業さんが、「私たちこんないいことしてます」というのをウェブページなり、店頭なりで紹介してくれることによって、保全活動だけでも保全活動に見えない活動が、すごく市民に伝わりやすくなると思います。自然共生サイトはこれからすごく大切なキーワードになるはずですよ。保全活動をやっていると思うのは、人も時間もお金も足りないんですよ。それで守れないことがほと

んどです、ボランティア精神でやると。やはりステークホルダーをとにかく広げるという意味では、自然共生サイトはすごく大切だと思います。

また、自然共生サイトに協力する人も大切ですけど、自然共生サイトになりうる場所に住んでいる人が、そこが自然共生サイトになりうるっていう意識を持っていないことも多いです。里地里山が自然共生サイトに認定されることはよくありますけども、里地里山の住民はそれを知らない。つまり住民がその価値を知らない、生物多様性であるとか、自然環境の価値を知らない場合が多いので、それを外部から伝える、共有していくというのは、そういう意味でもすごく大切なことだと思います。

(会長)

ありがとうございます。お願いします。

(委員)

この生物多様性戦略は、市町村がやっているものとしては画期的な戦略だと思うんですけども、これまでの経緯からも、やはり部会を作るだけの予算がないというか、この環境審議会ですらこれをどうするかという方向性を今議論しているものですから、例えば、今後これをやりたいですっていうパブリックコメントで出たような意見を具体的にどうやっていくかと戦略的に議論できるワーキングチームができるような予算化と体制作りというのは、この計画とはまた別に今後重要な点であると思います。

(会長)

この松本市環境基本計画とか地域の生物地域戦略の策定も、ずいぶん何次にもわたって行っているわけですけども、今もご意見ありましたように、浸透という点でやはり今一つということがあって、特にこの生物多様性地域戦略については、おそらく松本市民の認知度っていうのはあまり高くないような気がしているんですが、今後どうやって広報していくかっていうことを含めて、市役所もご努力いただいているんですが、やはり次のステップを考えていく時期に来ているのかもしれないですね。ぜひそのあたりも含めて、次のステップをご検討いただければというふうに思います。ご意

見ありがとうございました。

それでは続きまして報告事項エです。松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について事務局よりご説明をお願いいたします。

松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について

(会長)

はい、ご説明ありがとうございました。何か委員からご質問ご意見ございましたらお願いします。

(委員)

家庭系ごみは減ったけども事業系が増えたのは、集合住宅の要因が大きいのか、それとも産業廃棄物が多く事業系ごみが多いのか、というところの分析はできているのでしょうか。

(資源循環推進課長)

事業系ごみの中で、松本市の方で事業系ごみの中に分類されている集合住宅からのごみの問題なのか、あるいは実際に従然たる事業のごみが増えたのか、減っていないのかという、そういったご質問かと思えますけども、詳細につきましては分析ができていないという状況です。と言うのもやはり、これまでご説明してきました通り、事業系の一般廃棄物と、集合住宅のごみを収集してくる車両が、同一のものになっているものがあることから、詳細な量というのは把握できていない状況です。で、そこは現在、集合住宅からのごみはどのように適正な処理を行っていくかというの検討を行っているんですが、その中で、もしかしたらもうちょっと分析できるかもしれないといった状況で、そうなれば、今後どのような施策を取っていくかということがさらに明らかになっていくかなと思います。その段になりましたらまたご報告をさせていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。平成24年からの総ごみ量の推移を見ても、減少傾向にあるとはいえ、人口規模的にもう少し減らせるというような、他地域との比較も、過去に資料があったかと思いますので、毎年トレンドが変わって、どこを抑えていくべきかというところが変わるのが、おそらく市町村行政のごみ施策だと思うんですけども、コロナが明けてから、2拠点で動く方や観光で動く方っていうこともありますし、集合住宅が増えれば、集合住宅にごみを出すという方も増えるとか、住まい方が変わったり、ごみの排出の仕方が変わったりするかと思いますので、それをまず突き止められるような収集の方法の検討と、それから、今、重さで分析をしているんですが、容積で分析をするともしかしたら、小さい容積で出すことに何かインセンティブをつけるような施策を集合住宅についてはやるとか、少し原因がわかってくると、減らす方法が出てくると思います。多分、戸建てのお家だと町会で衛生委員の方がいらっやって、かなり厳しく、自治体の性質も含めてやっていると思うんですけども、どうしても集合住宅ですとか、サービスを享受する方々だとそのまま捨てちゃうってようなことがあるかと思うので、そこに何かしらのやはり小さく容積をした方が何か得だというような施策を打つとか、そういった方法もあるのかなというふうに思いながら、アイデアですけども、そういったところを一つ一つ潰していくのがごみ削減の一つの肝なのかなというところでご意見申し上げます。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。事業系ごみはもともとカウントできない現状があるので、有料化の検討に伴って、このあたり少し可能性があるということですから、今後の課題というか、ずっと松本市を悩ませている課題で、今後可能性としてはあるということでございます。その他にいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

資料60番の3ページ目、生活排水処理の関係なんですけど、処理量の「農業集落排水」の昨年と一昨年の実績、大幅に変化してるんですね。これ数値の間違ひではないかと感じてしまうくらいの変化なんですけど、大きく下水処理の方法が変わった集落があるとか、何かの要因がないとこれくらい変わらないと思いますけど、その辺は把握されてますか。

(環境保全課長)

申し訳ございません。農業集落排水については、上下水道局の方で担当しております。詳しいことはわからないんですけど、想像なんですけど、これ安曇地区の汚水処理の処理場が4つぐらいあると思うんですけども、処理人口がこんなに変わったか分からないので、また調べてお伝えしたいと思います。以上です。

(後日、下水道課に問い合わせ) 4つの施設のうち、稲核農業集落排水処理施設で改築工事を実施しており、工事内で汚泥処理したため。また、流入量自体が7年度は少なかったため。

(委員)

ありがとうございます。処理人口は、上のアの表に書いてあって、まあ1割にもいかない感じなんですよね。何かが変わっていると思うんですけど、確認をお願いします。

(会長)

し尿も減ってるのですが、ちょっと減りすぎな印象はありますよね。私も事前の資料だけでは気がつかなくて、さっき見てて、こんなに減るんだなあと思ってたので、また分かった時点で報告いただければと思います。その他いかがでしょうか、お願いいたします。

(委員)

4ページ(3)の経済的な理由から合併処理場の設置が困難な世代、という記載がございますが、これは県も人ごとではなくてですね。なかなか適正な浄化層管理ができない部分が多くあるんですけど、その後段に書いてある、各戸の実情にあった適正な管理方法の促進というのがあるんですけど、これは具体的にどういった内容なんですか。

(環境保全課長)

合併処理浄化槽につきましては、適正に管理できるように清掃補助金も完備しております。し尿汲み取りについては、これも弱者につきましては、ちゃんと汲み取って処理できるように補助もしております。でも家庭雑排水等については、既存のものについては、なるべく合併浄化槽に変換していくようお願いしてはおります。答えになっているかわからないですけど、以上です。

(会長)

変えてねってお願いはしてるけど、厳しいっていことですよね。その努力を続けるっていう表現がこれだってことですか。

(環境保全課長)

そうですね。

(委員)

では設置の国とか県の補助金以外に、市独自の補助的なものがあるってことですか。

(環境保全課長)

そうですね。設置については国と県と市の補助でやっております。清掃補助については、市があので独自でやっております、上限が2万円で、半額の補助はしております。やはり浄化槽は個人資産ですので、年寄りの方が一人暮らしとかっていう時には、その維持管理も含めて、それを設置してくださいっていうのがなかなか言いづらいところがあるので。

(会長)

なかなか厳しいっていうことですよね。その他いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

全般的なお願いになりますけれども、今の計画は総ごみ量でやっているのですが、しょうがない面はあるんですけれども、いつも申し上げているように、ごみか資源かっていう問題がすごく重要で。課の名前は変わったことですし、いかに資源を資源にしていくという意味では、この個別施策シートは結構素晴らしいものなんですね。いろんな分野を網羅されていて。ですから、その中で本当に資源になるはず、なっていないといけないっていうものをいかに推進しているか、その辺を今後も期待したいと思いますし、この後の有料化の議論の中でも絡んできますので、その辺の施策の進捗と、今後また計画が変わるときに、総ごみ量じゃなくて、資源かごみか、というのを、きちんと分けていき、ごみは減らすけれども資源を増やしていくような、そんなふうに進んでいけばいいなど、感想とお願いですけれども、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。それでは報告事項オ、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討について、事務局よりご説明をお願いします。

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討について

(会長)

ご説明ありがとうございました。何かご質問ございましたらお願いします。まもなく第5回専門部会ということで、もしご意見あれば反映できますが。おおむね方向性については、今ご説明いただいた内容でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。引き続き審議を進めてまいりたいと思います。

それでは本日ご用意した審議事項、報告事項は終わりですが、その他何か事務局からございますでしょうか。特にないようですので、これで議事を終了したいと思います。